

平成29年度 第5回健康づくり支援部会 議事録

日 時：平成30年2月14日（水）19時30分～19時50分

場 所：市役所本庁舎10階 第6会議室

会議次第

1. 開会
2. 会議
 - (1) 前回会議の議事録（案）の確認
 - (2) 第二期けんこう帯広21改訂版（原案）のパブリックコメントの結果について
 - (3) 第二期けんこう帯広21改訂版（案）について
 - (4) その他
3. 閉会

出席委員： 阿部厚憲委員、吉村典子委員、山本勝弘委員、金須俊雄委員、
高橋きみ子専門委員、角谷巍啓専門委員、有岡秀専門委員

欠席委員： 高橋セツ子専門委員

事務局： 堀田保健福祉部長、鳥本健康推進課長、野原健康推進課長補佐、岩佐直子主査、
佐伯裕一主任補

○事務局

平成29年度第5回の健康づくり支援部会を始めさせていただきます。

本日の委員の出席は、健康づくり支援部会委員8名中、7名のご出席をいただいております、出席人数が委員の過半数を超えていますことから、本日の部会は成立しております。

これよりの議事進行につきまして、阿部部会長によりしくお願いいたします。

○部会長

皆さんこんばんは。さっそく会議に入らせていただきます。

前回の議事録の確認についてですが、皆さん確認していただいていると思います。内容についてご意見はありますか。

○委員

特にないです。

○部会長

それでは、議事録は案のとおりとし、このまま公開されることとなります。

続きまして、第二期けんこう帯広21改訂版原案のパブリックコメントの結果について議題といたします。事務局からお願いします。

○事務局

それでは説明させていただきます。本日お配りした資料をご覧ください。

今回のパブリックコメントの募集期間は、平成 30 年 1 月 16 日から本日 2 月 14 日までとなっています。二人の方から二件の意見をいただきました。意見の取り扱い方としては、今後の参考とするものとしています。

内容についてご説明します。

まず、一件目の概要としては、「受動喫煙被害の防止について、総論的な記載しかない。市がリーダーシップを発揮し受動喫煙被害を減少させるよう、喫煙者への積極的な啓発活動など具体的な方策を示してほしい。」という意見でした。それに対して本市の考え方としては、「受動喫煙による健康被害を防止することは重要なことと考えており、市の施設においては状況に応じて分煙や施設内禁煙などの対応に取り組んできているところです。本計画では喫煙対策の方向性を示すものとし、具体的方策につきましては、今後健康増進法の改正など国の方策も勘案し検討していきたいと考えており、いただきましたご意見を参考に取り組みを進めてまいります。」としました。

もう一件は、概要として、「健康寿命の延伸は重要であり、市民が健康に対して意識をもつために、健康推進員の増加、健康相談の充実を図ったらよいのではないか。」というご意見をいただきました。これに対しては、「本市では市民の健康意識向上のため様々な事業を通して普及啓発に取り組んでいるところです。健康づくり推進員の養成、育成や健康相談等の事業についていただきましたご意見を参考に取り組みを進めてまいります。」として、参考として取り扱うこととしたいと考えています。

説明は以上です。

○部会長

ただ今の事務局からの説明で、皆さん、意見ご質問があればお願いします。

○委員

健康づくり推進員についての意見があったように思います。

毎年、定員 20 名として養成を行っていると思いますが、年々受講者が少なくなっている状況です。また、20 名の受講があったとしても、次年度から健康づくり推進員の会の会員として活動する人は多くないです。理由としては、仕事が忙しいことや孫の面倒を見なければいけなくなった、体調が悪いなどです。これらが私達の会の課題なのです。

もう一つ、私たちは定期的に研修会を行っていますが、養成講座は受けたけれど自信がなくて活動はできないといったこともあります。現在 58 名の会員がいますが、今年度は 3 名の加入でした。会への加入人数を増やしていくことは、健康推進課も大変なことだと思いますし、私たちの方も悩んでいます。

○部会長

現在は、どのくらい活動されている人がいますか。

○委員

会員 58 名の内、実際サークルなどに出向いているのは半数以下になります。

○部会長

それは、活動しているうちに荷が重くなってつらくなっているのか、それとも自分の思い描いている状況と全然違うと思ってしまうのか、どうでしょう。

○委員

どちらもあると思います。とても難しいです。自分一人でなければ、例えば誰かのサポートがあれば実施できるという人もいます。このような会の状況は、これからも継続して考えていくことが必要だと思います。

○部会長

ほかに意見はありますか。

なければ、パブリックコメントについては内容のとおりでよいということで、質疑を終了します。

次に、第二期けんこう帯広 2 1 改訂版（案）について事務局から説明をお願いします。

○事務局

第二期けんこう帯広 2 1 改訂版変更箇所比較表で説明をさせていただきます。

案のページ数 28、29 ページになりますが、その他自殺を取り巻く現状として帯広市の現状を記載しています。原案の段階ではこころの健康としていましたが、モデル事業での国による指導があり、ページ数を移動しています。

同じく、29 ページのその他自殺を取り巻く現状として日本の現状として、日本と先進国との比較の表を新たに追加しました。こちらも国のモデル事業により調整したものです。

続いて、案のページ 41、44、47 ページですが、栄養バランスよくという表現を前回の部会における委員からの指摘によって、私たちは、主食、主菜、副菜を組み合わせた食事を、朝・昼・夕の 3 食取ることを心がけますというように訂正しています。

次に、こちらも自殺対策におけるモデル事業で国からの指導があり、案 52 ページのように記載内容を簡潔に表記しました。

裏面 53 ページも同様で、記載内容をわかりやすくするため文章を整理しました。

次に、54 ページから 61 ページの 5 つの基本施策と 3 つの重点施策については、国の指導に基づき、各取組みに具体的な説明を追加しました。

続いて、57 ページは、原案の段階で事業所・労働者対策としていた、男女共同参画に関することを普及啓発の強化として位置づけました。こちらは庁内の関係課と調整をして移動させています。

最後は、労務環境の整備に関することと雇用の拡大や機会確保に関することを一つにまとめ、労務環境の整備に関することとして統一して、61 ページに記載しました。

修正箇所は以上です。

○部会長

ありがとうございます。今の説明に対して意見がある方はいらっしゃいますか。

結構、標記が変わっているところもあり、膨大な作業だったと思います。皆さんが出していただいた意見も反映されているのではないのでしょうか。

先ほどの合同部会でも話がありましたが、この計画に関しては、現時点では文章ができただけであって、これで帯広市の状況が変わるわけではありません。この計画をもとにして、どのように帯広市の住民の健康を増進していくか、守っていくかを考えなければなりません。数字として結果がでてくるわけですから、この計画がどのように実を結んでいくかを注視していかなければならないと思います。

ご意見なければ、計画については案のとおり了承するものとします。

その他として何かありますか。

○事務局

皆さま、ご審議ありがとうございました。また、このような形で4回にわたって部会を開催いただき、誠にありがとうございました。

特に、健康づくり支援部会はけんこう帯広21の計画ももちろんですが、合同部会後の開催になっていて、いつも遅い時間までの議論を頂いている状況だったと思います。率直なご意見を多くいただき、私たちも様々な意見を聴き、この計画に落とし込めました。

この計画が、次の5年間どのように展開していくかについては、皆さんにご意見いただきながら進めていくことになるため、引き続きご協力をいただきたいと思います。

今回のご審議の結果をもちまして、第二期けんこう帯広21改訂版を成案としてまいります。

なお、策定致しました計画につきましては、3月末を目途に皆様へ郵送させて頂く予定でございます。今後ともご意見くださいますようお願い申し上げます。

本当にありがとうございました。

○部会長

ほかになにかありますか。それでは事務局からどうぞ。

○事務局

次回の健康づくり支援部会の日程であります。来週2月21日(水)19時45分からを予定しております。健康生活支援審議会後となることから、開始の時間が多少前後する場合があります。

以上で予定されている議事は終了いたしました。本日は、これで閉会といたします。お疲れ様でした。